

第 9 期 高 齢 者 保 健 福 祉 計 画 ・
介 護 保 険 事 業 支 援 計 画 の
進 捗 状 況

(県 の 取 組 と 、 目 標 に 対 す る 自 己 評 価 一 覧)

【第9期介護保険事業支援計画の自己評価（R6年度評価）】

都道府県名	愛媛県
政策目標	高齢者一人ひとりの愛顔が輝き 心豊かに安心して暮らせる共生社会づくり

- "実績"は各年度の進捗管理指標の実績を記入。
"達成目標"が数値による評価が適当でない場合や、"進捗管理指標"が当該年度の評価が実施できない場合には「-」を記入。
- "達成状況"は、各年度の数値目標に対する達成割合（%）を記入。
- "総合評価"には、数値目標の達成状況をベースに"目標"への進捗状況を踏まえた4段階評価（A、B、C、D）を記入。
・A：目標を上回る実績であり、達成目標に向かい進捗した。
・B：目標と同程度の実績であり、達成目標に向かい進捗した。
・C：目標を下回る実績だったが、達成目標に向かい進捗した。
・D：目標を下回る実績であり、達成目標に向かい進捗できなかった。

※ 進捗状況等から課題及び対策を整理し、適宜、"目標達成のための取組内容"や"数値目標"等の軌道修正を行う。

指標NO.	達成目標	目標達成のための取組内容	進捗管理指標	現状	単位	数値目標			実績			達成状況			総合評価 (4段階)	評価理由	課題及び対策	
						R6	R7	R8	R6	R7	R8	R6	R7	R8				
1	社会参加の促進と生きがいづくり	高齢者大学の開校等、高齢者スポーツ活動や文化活動の普及啓発に努めるとともに、第36回全国健康福祉祭とっとり大会へ愛媛県選手団を派遣した。	ねんりんピック対象競技の県内競技者数 ※現状：R4年度	9,555	人	-	-	10,000	9,440			-	-	-	B	現状の競技者数と比較して令和6年度は減少したが、ふれあいと活力ある社会の実現に向けてスポーツや文化活動への支援を行うことで、高齢者の健康、生きがいづくりの推進につながっている。	高齢者の生きがい作りや社会参加を促進していくためには、活動を牽引できるリーダー等、魅力ある老人クラブ団体等の育成が不可欠であり、関係団体との連携を通じて、市町の取組を支援していく。	
2	自立支援、介護予防・重度化防止の推進	介護予防支援委員会及びアドバイザー等の派遣により、介護予防に関する事業を調査・分析し、事後評価を踏まえた上で、広域的な視点から、市町が行う介護予防に関する事業について支援を実施した。	介護予防事業に係る支援を実施している市町数 ※現状：R5年度	3	市町	5	7	8	1			20%	-	-	C	各市町が主体となって、介護予防事業を展開できつつあるため支援実績は減少しているが、支援回数を年度当初の予定と比較して増やすなどきめ細やかな支援を実施し、市町における環境整備に向けた地域課題の整理等につながっている。	介護予防事業について、市町独自で展開ができつつあると考えられる。また、各市町の取組の多様化により、県に求められる役割が「市町の課題やニーズに合わせたきめ細かな支援」に変化してきている。引き続き、市町の要望に応じた支援を継続するとともに、多様な要望に対応するためのアドバイザー等の人材確保に努める必要がある。	
3		市町の介護予防担当者等に対し、効果的に事業が実施できるよう実務研修を実施した。	介護予防従事者研修会の受講者数 ※現状：R4年度	178	人	200	200	200	290			145%	-	-	A	県単位及び保健所単位で、地域課題に合わせた介護予防従事者研修会を開催することにより、支援の質の向上や関係機関との連携強化につながっている。オンデマンド配信を活用するなど開催方法を工夫した保健所もあったこと等が目標値を超える受講者数につながったと思われる。	市町の取組の多様化により、県に求められる役割が「市町の課題やニーズに合わせたきめ細かな支援」に変化してきている。引き続き、市町の要望に応じた支援を継続するとともに、多様な要望に対応するためのアドバイザー等の人材確保に努める必要がある。	
4		リハ専門職に対し、内容別の研修（地域ケア会議・介護予防等）を委託して実施した。	リハ専門職対象の研修会の受講者数 ※現状：R4年度	244	人	250	250	250	225			90%	-	-	C	目標は達成できなかったが、複数の研修の実施により、地域で活躍するリハビリテーション専門職の育成につながっている。	介護予防の推進のため、今後もリハビリテーション専門職を対象に研修を実施し、地域で活躍する人材の育成を図る必要がある。	
5		地域ケア会議、サービス担当者会議、住民主体の通いの場などへのリハ専門職等の関与を促進するため、広域的な派遣調整を実施した。	地域リハビリテーション活動支援事業実施市町数 ※現状：R4年度	17	市町	18	19	20	13			72%	-	-	C	目標を下回る実績だったが、地域で暮らす高齢者の生活機能全体の向上や、活動的で生きがいを持つ生活を営むことのできる生活環境の調整や地域づくりに繋がっている。	今後も市町の体制を整備するため、引き続き支援する必要がある。	
6		市町と連携して、介護予防の趣旨や必要性の普及啓発を行うとともに、ボランティア活動など地域の介護予防に向けた自発的な取組を促進した。	介護予防に資する住民主体の通いの場の参加者数 ※現状：R4年度	28,620	人	30,000	31,000	32,000	未定			-	-	-	-	-	令和5年度の指標値は30903人。各市町で活動内容を検討し、実施可能な活動の継続に繋がっている。 なお、令和6年度実績については、実績の取りまとめがされているところである。	今後も地域の特性に合わせた自発的な取組が展開できるよう、引き続き実施する必要がある。
7		県内で地域づくりや生活支援コーディネーターの育成に実績のある講師を招き、地域づくりへの協働力を高める専門職研修プログラムを基に、期待される役割や実践例を学び、各地域での実践に取り組んだ。	生活支援コーディネーター研修会の受講者数 ※現状：R5年度	66	人	70	70	70	94			134%	-	-	A	地域づくり活動の意義について理解を促すため、事前研修（動画視聴）と全体研修（3圏域別）に加えて連絡会での講話（対面）を実施し、生活支援コーディネーターの資質向上や連携、協働に向けた取組の共有を図ることができた。	生活支援コーディネーターの取組を推進するため、課題やニーズに合わせた研修内容を検討し、引き続き取り組む必要がある。	
8		介護予防・日常生活支援総合事業担当者において、県内の取組状況を共有するとともに、介護予防従事者研修会で他都道府県の先進事例を紹介した。	B型（住民主体による訪問・通所型）サービスを実施している市町数 ※現状：R5年度	3	市町	4	5	6	5			125%	-	-	B	B型サービスを実施している自治体では、担い手が積極的に参加できる場が広がり、また定着してきており、新たにB型サービスを実施する自治体も増加しつつある。	未実施の自治体では、担い手の育成や事業立ち上げのノウハウ不足を課題に挙げており、取組を推進するために、引き続き県内及び他都道府県の実施状況を把握し、実践報告など情報共有を支援する必要がある。	

指標 NO.	達成目標	目標達成のための取組内容	進捗管理指標	現状	単位	数値目標			実績			達成状況			総合評価 (4段階)	評価理由	課題及び対策
						R6	R7	R8	R6	R7	R8	R6	R7	R8			
9-1	在宅医療の多職種連携や普及啓発等の補助事業、在宅医療連携拠点の運営支援を実施した。	退院支援を実施している診療所・病院数 ※現状：R3年 (宇摩圏域)	4	箇所	-	-	現状以上	未定			-	-	-	-	各都道府県の退院支援を実施している診療所・病院数については、国において算出しているが、令和6年度実績についてはまだ公表されていない。	引き続き、多職種連携や在宅医療連携拠点の運営支援など各種事業の実施により、在宅医療の普及啓発・支援に努め、医療従事者、住民の在宅医療への理解を深めていきたい。	
9-2			同上(新居浜・西条圏域)	10	箇所	-	-	現状以上	未定			-	-	-			
9-3			同上(今治圏域)	6	箇所	-	-	現状以上	未定			-	-	-			
9-4			同上(松山圏域)	26	箇所	-	-	現状以上	未定			-	-	-			
9-5			同上(八幡浜・大洲圏域)	3	箇所	-	-	現状以上	未定			-	-	-			
9-6			同上(宇和島圏域)	5	箇所	-	-	現状以上	未定			-	-	-			
10-1	在宅医療の多職種連携や普及啓発等の補助事業、在宅医療連携拠点の運営支援を実施した。	訪問診療を実施している診療所・病院数 ※現状：R3年 (宇摩圏域)	17	箇所	-	-	現状以上	未定			-	-	-	各都道府県の訪問診療を実施している診療所・病院数については、国において算出しているが、令和6年度実績についてはまだ公表されていない。	引き続き、多職種連携や在宅医療連携拠点の運営支援など各種事業の実施により、在宅医療の普及啓発・支援に努め、医療従事者、住民の在宅医療への理解を深めていきたい。		
10-2			同上(新居浜・西条圏域)	44	箇所	-	-	現状以上	未定			-	-			-	
10-3			同上(今治圏域)	41	箇所	-	-	現状以上	未定			-	-			-	
10-4			同上(松山圏域)	166	箇所	-	-	現状以上	未定			-	-			-	
10-5			同上(八幡浜・大洲圏域)	48	箇所	-	-	現状以上	未定			-	-			-	
10-6			同上(宇和島圏域)	34	箇所	-	-	現状以上	未定			-	-			-	
11-1	在宅医療の多職種連携や普及啓発等の補助事業、在宅医療連携拠点の運営支援を実施した。	往診を実施している診療所・病院数 ※現状：R3年 (宇摩圏域)	25	箇所	-	-	現状以上	未定			-	-	-	各都道府県の往診を実施している診療所・病院数については、国において算出しているが、令和6年度実績についてはまだ公表されていない。	引き続き、多職種連携や在宅医療連携拠点の運営支援など各種事業の実施により、在宅医療の普及啓発・支援に努め、医療従事者、住民の在宅医療への理解を深めていきたい。		
11-2			同上(新居浜・西条圏域)	66	箇所	-	-	現状以上	未定			-	-			-	
11-3			同上(今治圏域)	57	箇所	-	-	現状以上	未定			-	-			-	
11-4			同上(松山圏域)	233	箇所	-	-	現状以上	未定			-	-			-	
11-5			同上(八幡浜・大洲圏域)	79	箇所	-	-	現状以上	未定			-	-			-	
11-6			同上(宇和島圏域)	52	箇所	-	-	現状以上	未定			-	-			-	

指標NO.	達成目標	目標達成のための取組内容	進捗管理指標	現状	単位	数値目標			実績			達成状況			総合評価(4段階)	評価理由	課題及び対策	
						R6	R7	R8	R6	R7	R8	R6	R7	R8				
12	認知症高齢者への支援	各市町が実施する認知症サポーター養成講座に対して財政的な支援を行うとともに、県在宅介護研修センターにおいてキャラバン・メイトの養成を行った。	キャラバンメイト・サポーターの養成(累計) ※現状：R5.12.31時点	189,507	人	201,000	210,000	219,000	206,128			103%	-	-	A	目標を上回る養成実績があり、地域で認知症の人や家族を手助けできる環境が進んでいる。	地域における認知症の人やその家族等に対する支援を普及・定着させるため、引き続き実施する必要がある。	
13		認知症の本人同士が語り合う「本人ミーティング」を通じて、認知症の人の意見が施策の企画・立案、評価に反映されるように市町の取り組みを推進した。	本人ミーティング開催市町数 ※現状：R5年度	2	市町	3	5	8	2			67%	-	-	B	目標を下回る実績だったが、各市町と認知症の本人同士が語り合う場を回ることができている。認知症の人の意見が施策の企画・立案、評価に反映されるような機会が広がっている。	本取組は、認知症の人が地域を支える一員として活躍し、社会参加の促進を図ることにつながるため、今後も引き続き実施する必要がある。	
14		【再掲No.6】市町と連携して、介護予防の趣旨や必要性の普及啓発を行うとともに、ボランティア活動など地域の介護予防に向けた自発的な取組を促進した。	【再掲：No.6】 介護予防に資する住民主体の通いの場の参加者数 ※現状：R4年度	28,620	人	30,000	31,000	32,000	未定			-	-	-	-		令和5年度の指標値は30903人。各市町で活動内容を検討し、実施可能な活動の継続に繋がっている。 なお、令和6年度実績については、実績の取りまとめがされているところである。	今後も地域の特性に合わせた自発的な取組が展開できるように、引き続き実施する必要がある。
15		研修を受講するための費用(受講料)を県で一部負担した。	認知症サポート医養成研修受講者数(累計) ※現状：R5年度	154	人	160	165	170	161			101%	-	-	A	様々な地域から診療科も多様な先生方が認知症サポート医養成研修を受講したことで、認知症の人への支援体制の構築につながっている。	連携の推進役となるサポート医を養成するため、継続して支援する必要がある。	
16		国が定める標準的なカリキュラムに基づき、認知症診療の知識・技術等の修得に資する研修を実施した。	かかりつけ医の認知症対応力向上研修受講者数(累計) ※現状：R4年度	3,037	人	3,400	3,600	3,800	3,378			99%	-	-	B	日常的な診療を担うかかりつけ医が、適切な認知症診断の知識・技術、家族からの話や悩みを聞く姿勢を習得し、認知症の人や家族への支援体制の構築に繋がっている。	本研修は、適切な認知症診断に関する知識等の習得を目的としており、今後も継続して実施する必要がある。	
17		国が定める標準的なカリキュラムに基づき、認知症の人に係る基礎知識・連携等の習得に資する研修を委託して実施した。	歯科医師の認知症対応力向上研修受講者数(累計) ※現状：R4年度	717	人	900	1,000	1,100	932			104%	-	-	A	歯科医師等が、口腔機能の管理を通じて高齢者等と接する中で、認知症の疑いのある方に早期に気づき、かかりつけ医等と連携して対応していく知識や技術を習得し、認知症の人への支援体制の構築に繋がっている。	本研修は、認知症の人の状況に応じた対応の仕方に関する知識等の習得を目的としており、今後も継続して実施する必要がある。	
18		国が定める標準的なカリキュラムに基づき、認知症の人に係る基礎知識・連携等の習得に資する研修を委託して実施した。	薬剤師の認知症対応力向上研修受講者数(累計) ※現状：R5年度	521	人	600	680	760	602			100%	-	-	B	薬剤師が、薬の管理を通じて高齢者等と接する中で、認知症の疑いのある方に早期に気づき、かかりつけ医等と連携して対応していく知識や技術を習得し、認知症の人への支援体制の構築に繋がっている。	本研修は、認知症の人の状況に応じた対応の仕方に関する知識等の習得を目的としており、今後も引き続き実施する必要がある。	
19		国が定める標準的なカリキュラムに基づき、認知症の人に係る基礎知識・連携等の習得に資する研修を委託して実施した。	看護職員の認知症対応力向上研修受講者数(累計) ※現状：R5年度	412	人	442	472	502	467			106%	-	-	A	医療機関等で認知症の人と接する機会が多い看護職員が、入退院のプロセスに沿った必要な知識や個々の認知症の特徴等に対する対応力を習得し、認知症の人への支援体制の構築に繋がっている。	本研修は、個々の認知症の特徴等に対する実践的な対応力の習得を目的としており、引き続き実施する必要がある。	
20	国が定める標準的なカリキュラムに基づき、eラーニングによる研修を実施した。	認知症介護基礎研修受講者数(累計) ※現状：R4年度	1,786	人	3,086	3,386	3,686	4,858			157%	-	-	A	実績順調。	認知症の人への介護に求められる基本的な理解や対応方法を習得するための研修であり、今後も引き続き実施する必要がある。		

指標NO.	達成目標	目標達成のための取組内容	進捗管理指標	現状	単位	数値目標			実績			達成状況			総合評価(4段階)	評価理由	課題及び対策	
						R6	R7	R8	R6	R7	R8	R6	R7	R8				
21		国が定める標準的なカリキュラムに基づき、年3回の研修を実施した。	認知症介護実践者研修受講者数(累計) ※現状：R5年度	5,181	人	5,433	5,673	5,913	5,356			99%	-	-	B	目標値は達成していないが、概ね予定していた受講定員分は養成できた。	認知症介護の専門職を養成することを目的とした研修であり、今後も引き続き実施する必要がある。	
22		認知症介護研究・研修仙台センターが実施する研修について、受講にかかる費用を補助した。	認知症介護指導者養成研修受講者数(累計) ※現状：R5年度	32	人	35	38	41	34			97%	-	-	B	目標値は達成していないが、一定数の指導者は養成できた。	上記の研修を企画・立案し、講義・演習を担当することができる者、事業者を指導することができる者を養成する研修であり、今後も引き続き実施する必要がある。	
23		認知症地域支援推進員等に対し、チームオレンジの立ち上げやネットワークの構築の手法のほか、運営のノウハウなどの研修を実施し、チームオレンジコーディネーターを養成した。	チームオレンジ整備市町数 ※現状：R4年度	5	市町	11	18	20	13			118%	-	-	A	チームオレンジコーディネーター研修の実施等市町支援に努め、目標を上回ることができた。	今後も引き続きチームオレンジコーディネーター研修を実施し、整備が進んでいない市町に対しては、先行自治体の取組について情報提供を行っていきたい。	
24	高齢者の権利擁護の取組	専門職(弁護士・司法書士・社会福祉士等)をアドバイザーとして派遣し、中核機関の設置や機能拡充を促進した。 また、協議会等において各市町の取組状況の情報共有等を行った。	権利擁護支援のための中核機関の整備市町数 ※現状：R4年度	14	市町	20	20	20	20			100%	-	-	B	令和4年に閣議決定された「第二期成年後見制度利用促進基本計画」において、目標達成時期が遅れた影響で、令和6年度末を目標とする市町が増加したが、協議会等において中核機関の必要性等の説明を行い、R6年度末で全市町の整備が完了した。	目標である全市町の整備は達成したため、今後は、整備後の運用等について、支援していきたい。	
25		専門職(弁護士・司法書士・社会福祉士等)をアドバイザーとして派遣し、協議会の設置や機能拡充を促進した。	権利擁護支援のための協議会設置市町数 ※現状：R4年度	12	市町	14	15	16	未定			-	-	-	-	-	R6年度実績については、例年、10月ごろに国の調査があるため、現時点では未定。	設置が必要な市町に対して、継続的に支援していきたい。
26	介護人材の確保・資質の向上、生産性の向上	介護の日(11/11)にあわせた啓発活動等や働きながら資格が取得できる介護雇用プログラムの実施、外国人介護人材定着支援をはじめ、介護員養成研修の受講促進や、研修受講時の代替職員の派遣等により、介護人材の確保・資質の向上につなげるほか、介護テクノロジーの導入支援や生産性向上に取り組むモデル事業所を創出・横展開すること等により、介護現場の生産性向上を図る。	介護職員数 ※現状：R4年度	31,692	人	-	-	34,028	国集計中			-	-	-	-	-	各都道府県の介護職員数については、国において算出しているが、令和6年度実績については、まだ公表されていない。	介護職員の確保や資質の向上に向けては、地域医療介護総合確保基金を活用し、各種事業を実施しているほか、介護テクノロジー導入支援では、国の介護事業費補助金を財源に約3.8億円の子算を確保し、補助事業を実施するなど、生産性向上にも鋭意努めているところ。一方で、少子・高齢化による生産年齢人口の減少等により介護職員数の確保はますます厳しくなっており、引き続き、関係事業の執行に全力で取り組んでいくとともに、国に対しては、賃金上昇につながる介護報酬の引上げ等を求めていく。

指標NO.	達成目標	目標達成のための取組内容	進捗管理指標	現状	単位	数値目標			実績			達成状況			総合評価(4段階)	評価理由	課題及び対策
						R6	R7	R8	R6	R7	R8	R6	R7	R8			
27	保険者機能の強化(市町への支援)	地域包括ケアシステムに関する総論的なセミナー及び総合事業の見直しに係る説明会を実施した。	市町職員を対象とした地域分析のための研修会の開催回数 ※現状：R5年度	1	回	2	2	2	2			100%	-	-	B	市町職員以外にも地域包括支援センター職員や生活支援コーディネーター等も参加していただくことができ、事後のアンケート調査では「非常に役に立った」、「役に立った」と回答する割合が90%を超えており、市町のニーズにあった研修会を開催できたことと評価できる。 (後日、欠席者向けに研修会をYouTube限定公開で配信した。)	今後の課題として、新任者にも理解しやすく、なおかつ現任者の関心を持つようなテーマを検討する必要がある。 引き続き、初任者向けに地域包括ケアシステムの総論的なセミナーを開催することや、第10期計画を見据えた研修等も実施することで、市町の計画策定の支援を行っていく。
28		1市にアドバイザーを派遣し、地域課題の抽出・分析・施策立案等について個別支援を実施した。 また、令和5年度に個別支援を実施した2市町にフォローアップ支援を実施した。	市町の地域課題に対応する施策の立案への個別支援 ※現状：R5年度	2	市町	2	2	2	3			150%	-	-	A	支援自治体からは、今後取り組むべき課題が明らかとなり、関係機関で共通認識を持つことができたなどの意見が聞かれた。 また、フォローアップ支援自治体にて、過年度に実施した個別支援で抽出した地域課題等の再確認を行うことができ、施策立案の支援を行うことができた。	個別支援は、各市町における地域の特徴等を分析・整理する際に有効活用できる機会であるため、引き続き実施していきたい。
29		県下全市町において、居所変更実態調査を実施し、調査結果の活用方法について説明会を実施することで各市町の地域課題等を共有した。	他保険者との比較をする等、地域の介護保険事業の特徴を把握している市町 ※現状：R5年度	19	市町	20	20	20	20			100%	-	-	B	居所変更実態調査を行うことで、市町が介護保険事業計画を策定する際の参考にすることができ、市町の介護保険担当職員や医療介護連携担当職員が説明会に参加していただき、各市町の地域でどのような特徴や課題があるのかを理解していただくことができた。	今回の調査や過去の調査結果等を各市町が分析し、第10期計画策定に活用できるよう、引き続き支援を行ってきたい。
30		-	地域分析等の結果をHP等住民や関係者に周知している市町 ※現状：R5年度	18	市町	18	19	20	18			100%	-	-	B	地域分析については、20市町全てが行っており、分析結果等を公開しているのは18市町であった。	分析結果についても各市町のHP等で公表するように、引き続き助言を行ってきたい。
31		年間10市町に訪問して実施する技術的助言に係る一般調査(全市町作成)において、給付等の計画と実績の乖離状況について要因の考察を実施した。	認定者数、受給者数、サービスの種類別の給付実績について、計画と実績の乖離状況と要因を考察している市町 ※現状：R5年度	20	市町	20	20	20	20			100%	-	-	B	一般調査を作成した全市町が、計画と実績が乖離している状況に対しての要因分析を行っていた。	一般調査で市町の課題を把握し、地域の状況に応じた技術的な助言を引き続き行ってきたい。
32	公平で適正な介護給付の推進	国保連介護給付適正化システムに係る専門知識を有するアドバイザーを市町に派遣し、ケアプラン点検や事業所指導等への給付実績データの効果的な活用手法に係る個別研修を実施した。	国保連介護給付適正化システム個別研修を実施する市町数 ※現状：R3年度～R5年度の合計	20	市町	7	7	6	7			100%	-	-	B	7市町へアドバイザーを派遣し、市町による給付実績データを活用した効果的なケアプラン点検・実地指導等の実施に繋げることができた。	本個別研修で得られたノウハウが市町内の関係者に定着する前に担当職員が異動する場合も多いため、市町内での引継ぎ支援等についても、アドバイザーと協議検討を進めてまいりたい。
33		県介護支援専門員協会に所属する主任介護支援専門員をアドバイザーとして市町に派遣し、市町が有する課題に応じたケアプラン点検手法等を助言した。	ケアプラン点検アドバイザーを派遣する市町数 ※現状：R3年度～R5年度の合計	20	市町	7	7	6	10			143%	-	-	A	目標を上回る10市町にアドバイザーを派遣し、各市町の実態に即した助言を行うことで、効果的なケアプラン点検の実施に繋げることができた。	ケアプラン点検の実施に当たっては、ケアマネジメント等に関する専門的な知識が求められる一方で、専門職の確保が難しく、行政職のみで点検を実施している市町が依然多いことから、引き続き、専門知識を有するアドバイザーを派遣することで、市町への助言・協力を行う必要がある。